面影地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年８月２４日（月）　１９：００～２０：２５

２　会　場　面影地区公民館

３　出席者　地元出席者　　６８名

市側出席者　　１２名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、豊福教育委員会事務局次長、三谷林務水産課長、高橋秘書課長

＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明

（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン（素案）についての説明

（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　「地域でのまちづくりの取組状況」についての報告

（面影地区まちづくり協議会長）　※スクリーンに基づき説明

地域づくり懇談会は２年に一度の開催ですので、平成２５年度と平成２６年度のまちづくり協議会の活動について紹介します。

平成２５年度は、忠魂碑の手すり設置事業と面影山のウォークラリー、歌碑の取り替え完了という、３つの大きな事業を行いました。

手すりの設置事業は、面影小学校近くの、ふたば作業所から忠魂碑まで上がる階段が非常に急で手すりもないため、高齢者が上がるにもかなり苦労されているということで、平成２５年度の大きな事業の一つに入れたものです。専門の方が地区に何人かおられたため、業者に依頼せず、区長会、自治会の協力のもと、土日を利用して一所懸命つくり上げました。

また、面影山の素晴らしさを大人にも子どもにも楽しんでもらおうと、４年前から面影山ウォークラリーを秋に実施しています。平成２５年度は歌碑を訪ねて歩きました。

次に歌碑の取り替えです。面影の遊歩道ができた平成２年に歌碑を建てましたが、それから２０年が経過して老朽化し、朽ち果てた歌碑もありました。そのため４年前から順次取り替えを行っており、平成２５年に最後の３本の取り替えが完了しました。

続いて、平成２６年度の事業について紹介します。平成２６年度もウォークラリーを実施しました。ウォークラリーは毎年趣向を変えており、平成２６年度は面影山周辺の史跡めぐりを中心に実施しました。

また、せっかく歌碑の取り替えが完了したので、記念になるものを作成しようということで、平成２６年度の大きな事業として、記念冊子を作成することになりました。編集委員会をつくり、タイトルを考えて地区の人が取材や撮影を行い、印刷業者と協力してマップを作りました。これは、日本海新聞などにも紹介されました。

平成２７年度の事業計画では、面影地区まちづくり協議会の大きな２つの柱である、「防災」と「面影山に親しむ」ということから、土砂災害危険地帯マップを作成したいと考えています。また、面影文学散歩道の東屋が２０年以上経過しており、修繕が必要な状態になっているため修繕を行うことと、例年実施しているウォークラリーの実施を計画しています。

７　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

市と地区に質問します。先ほどのまちづくり協議会の取組発表の中で、平成２５年度の事業で忠魂碑に上がる道に手すりをつくったという話がありました。雲山八幡宮も面影山のウォークラリーコースになっているので、雲山八幡宮に上がる階段にも手すりがつきませんか。市の予算はつきますか。

（深澤市長）

雲山八幡宮は神社でしょうか。神社仏閣について直接行政が整備をするのはなかなか難しい面があると思います。

（地元意見）

忠魂碑には手すりがついたのですよね。忠魂碑は神社ではないが、魂を祀る施設だから、そう違わないような気がします。

（深澤市長）

忠魂碑も、それぞれの地域や地区の遺族会さんが建立され管理されるのが、共通した実態だと思っています。

（地区会長）

高齢者の方にとってあの神社がとても上がれるような状態ではないことはよく分かりますし、忠魂碑も考え方はいろいろあると思いますが、今回の手すりは忠魂碑だから設置したのではありません。災害発生時の避難所は面影小学校になっていますが、面影地区としては、忠魂碑のある広場を、水に浸かった場合の避難場所に指定しており、危機管理課の交付金等も活用し、避難場所の整備として設置したものです。

災害発生時には、どこの町内会も一時的に公民館等に避難していただき、その後、最終的な避難場所として地区公民館や面影小学校、桜ヶ丘中学校に移動しますが、水に浸かりそうな場所も避難場所になっているため、今、鳥取市が見直しをしています。その見直しに合わせて神社境内を雲山の避難場所にするということになれば、地区としても鳥取市と交渉し、各地区の避難場所の整備ということで、少しずつでも予算をとってもらえるよう

にすることもできると思います。地区としても、ではあそこを整備しましょうという回答もできないし、鳥取市としても神社を避難場所にすることについて、すぐ答えは出ないと思います。

（深澤市長）
直接神社境内を整備することはなかなか難しいとは思いますが、例えば防災上でどうしてもそこが避難場所として地域に必要であれば、そういった位置づけで方法を考えていくことは可能ではないかと思っています。

（地元意見）
面影一丁目の「山の公園」が市の避難所になっているが、４２、３段ほどある階段か、神社の横から上がる狭い道のどちらかを進まなければ、公園には上がれません。山の公園は２年ほど前に芝生を植え、管理しながらさまざまなイベントで使用しています。
避難所を兼ねているのだから、階段ではなくスロープを設置してほしいと３年ほど前から口頭で言っているが、市の担当者は、また現場を見て検討すると言ったきりです。
平成２８年度地区要望に提出しているので、何とかスロープを設置してほしいです。この周辺は８６世帯で人口が２４０人いるが、そのうち６５歳以上が１０８人です。独居の人や介護が必要な人も結構いるため、その人達が上がるのにも非常に困ります。早めにスロープの設置をお願いします。避難所なので防犯灯の設置もお願いします。
また、水道は去年設置してもらったが、電気が全然ついていないので、併せて電気もお願いします。

（深澤市長）
地区要望としてご提出いただいているとのことなので、所管課であらためて要望の中身を検討し、対応させていただきたいと思います。

（地元意見）
今日の懇談会の冒頭であった中核市移行の説明では、移行するためには人口が２０万人必要だとのことでした。しかし資料では、２０万人は非常に難しいという説明です。人口推計でも、２０４０年の目標が１６万６千人で、２０６０年の目標が１４万人となっています。どう解釈すればよいですか。例えば、仮に今の人口が維持できるなら中核市になれるので少なくとも大幅な減少だけは食い止めたいという考えですか。心配になるような事を説明され、これでよいのかと思います。

（深澤市長）
以前は、人口が３０万人以上であることが中核市に移行するための一つの要件でしたが、昨年５月の法改正により、２０万人以上あれば移行できることになりました。しかし今、鳥取市の人口は１９万２千人と２０万人を少し切っています。
実は、合併した翌年の平成１７年１０月に、鳥取市は特例市に指定されていました。特例市は、人口が２０万人以上の市が指定されることができたのですが、この特例市の制度

が、昨年５月の法律改正に伴って廃止されたため、それに代わり中核市移行の要件が３０万人以上から２０万人以上に緩和されたということです。経過措置として、従前に特例市に指定されていた市は、今後５年間に限って中核市に移行できるとされており、これが今の鳥取市の状態です。これ以上人口を減少させない、また、活力を持って山陰の東部圏域の中心市としての役割を果たしていかなければならないなどの理由により、鳥取市は中核市移行を目指しています。そして平成３０年４月の移行を目途に、現在いろいろな調整を行いながら準備を進めているところです。

最近、合計特殊出生率が２を切っています。２を少し超えると、人口が維持されていくという数字ですが、今は１．５５であり、人口は減少し続けるだろうという推計になっています。そのため、これをまずは１．８に上げ、最終的に２を少し超える程度に持っていくという目標を設定しています。１年や２年ではなかなか回復していきませんが、もう少し先を見据え、人口が減少せず維持されていくことを目標としています。

そのためには、働く場をもっとたくさん確保する、子どもを産み育てやすい環境を整えていくなど、しなければならないことがたくさんあります。それを、ひとつひとつ、今からしっかり取り組んでいこうというのが総合戦略であり、人口ビジョンです。

（地元意見）

中核市になると、県の業務が市に移譲されるとのことですが、鳥取県東部の鳥取市以外の町の保健所業務はどうなりますか。保健所業務以外にも、大気汚染など、県の業務はいろいろあるが､市町も含めて東部圏域の全ての保健所業務が鳥取市に移譲されるのですか。

（深澤市長）

鳥取県と鳥取市の事務事業調整は現段階で一通り終了しており、２，２１１の事務が鳥取市に移譲されることになっています。その中で一番大きな事務は、保健所の設置です。

東部圏域には１市４町あり、４町については、本来であれば引き続き鳥取県が所管することになります。しかし、別々に事務を行うことがあまり効率的ではないため、現在、鳥取県の事務を鳥取市に事務委託していただき、４町についても鳥取市が所管する話がまとまっているところです。また、大気汚染などの環境関係については、中核市であれば必ず事務をしなければならないと法律で定められています。

これらに付随する事務も含め、鳥取県よりも鳥取市が所管した方が合理的、効率的だと考えられる事務など、合計２，２１１の事務が市に移譲されるという状況です。

（中核市推進監）

現在、東部管内の保健所の事務は県が行っていますが、県の保健所は２つに分かれており、大気汚染関係や食品衛生関係などは東部総合事務所の中の生活環境事務所で、医療関係や保健関係は鳥取県立中央病院の隣にある福祉保健事務所で、それぞれ事務が行われています。

この２つの事務所で処理されている事務については、市民の皆様にご負担をおかけしないよう、市がそのまま引き受ける方向で事務事業調整を進めています。

（地元意見）

市庁舎の建設については、現在どの程度まで進んでいますか。

（深澤市長）

現在は、設計を発注していく段階にようやく差しかかろうとしているところです。

庁舎問題は、これまで約５年、なかなか先行きできない状況が続いていたと思います。

庁舎の位置を変えるためには、条例を制定する必要があります。通常の条例や予算は出席議員の半数以上の賛成で議決がいただけますが、庁舎の位置を変える場合は「特別多数議決」という２／３以上の賛成が必要になります。この条例が、ようやく昨年の１２月議会で、１２月２６日に可決されました。そして今、どういった庁舎を整備していくべきか検討しつつ、具体的な設計に入っていく準備を進めていこうとしています。

新庁舎建設委員会の中でも発注方法等についてご議論いただいており、議会特別委員会でも、庁舎整備についてさまざまな議論をいただいているところです。特別委員会は、今日開催されたところです。できる限り早く設計に入らせていただきたいと思っています。

設計に入った段階で、具体的な事業費やどういった形で庁舎を整備すべきかなど、専門家の皆さんにまとめていただきますので、折々、市民の皆様に広くお示ししたりご意見をいただきながら進めたいと考えています。また、合併特例債という大変有利な制度が活用できる期間中に整備を進めたいと考えており、設計に約２年弱、建設に約２年で合計４年程度がかかると見込んでいます。

（地元意見）

現庁舎は何になりますか。鳥取駅で鳥取市に降りてメインストリートといえば若桜街道だと思います。しかし現在、若桜街道では道路の両側とも店舗のシャッターが下りています。市庁舎の位置が変わることにより、メインストリートである若桜街道が寂れるのではないかと思っています。今後検討していくにあたり、そういった点も配慮して現庁舎の活用方法を考えていただきたいと思います。

（深澤市長）

市庁舎の移転後には、現庁舎の貴重な用地を最大限利活用していくことが必要だと考えています。活用方策について、まずは市役所内部に検討組織を立ち上げて検討し、併せて多くの市民の皆様にも参画いただき検討していきたいと考えています。さまざまな活用方策がありますし、あのエリアにふさわしい活用の仕方もたくさんあると思います。まさにこれから検討に入っていこうとしているところです。若桜街道がこれ以上寂れないようにするのは大事なことですので、そのことを念頭に置いて検討を進めていきたいと思います。

（地元意見）

今日の報道を見たら、官民が一体になって電力会社を設立し、今日が設立式だとのことでした。報道では、当面は８０か所ほどある公共施設に供給するとのことでした。

将来的に、我々市民にまで供給の枝を伸ばす構想はありますか。

（深澤市長）
現在の計画は、全市域的に電力を供給するものではありません。将来は供給対象を広げていくこともあり得るかもしれませんが、まずは市有施設に限定し、これらの施設の電力を賄っていってはどうかという計画を持っています。
これは通常の電力会社からの電気ではなく、例えば太陽光発電や小水力、また木質バイオマスなどの再生可能エネルギーなど、将来に向けての新しい電力源を開発し供給していこうというものです。現時点では供給対象が限定されていますが、来年度から始まる電力小売の自由化を見据え、自然エネルギーや再生可能エネルギー等を合理的かつ効率的に供給していこうとする取り組みです。

（地元意見）
可燃物焼却場が、最終的に河原町山手地区に決まりました。しかも、広域的に運営すると聞いています。しかし報道では、地権者との折衝がうまくいっていないようです。決着はついたのでしょうか。

（深澤市長）
現在、鳥取市内では４か所の可燃物処理施設が稼働しています。一番大きな施設は、東郷地区にある神谷清掃工場で、１日に２７０トンのごみを処理する能力を持っています。この神谷清掃工場をはじめとした４施設はいずれも老朽化が進んでいるため、新しい施設の建設が急がれるところです。
新しい可燃物処理施設は旧郡家町にも建設計画がありましたが、因幡圏域に２か所の施設を建設する計画だったものを、平成１８年２月に１か所とするよう計画変更しました。そして現在は、河原町山手地区に１日２４０トンのごみ処理能力を持つ施設の建設を計画しており、地元の皆様にご理解をいただくべく、努力を重ねているところです。土地の地権者集落６集落のうち、５集落については建設同意をいただいていますが、残り１集落については現在のところまだご理解がいただけていない状況です。
現存の施設の状況を見れば、喫緊の課題です。新しい施設を建設していくことが急がれるため、一刻も早く建設ができるよう、引き続きご理解をいただくべく努力していきたいと思っています。

（地元意見）
鳥取市ではもともと伏流水を飲んでいたが、現在は１６０億円の費用をかけ浄水施設を造り、毎年億単位の保守管理費をかけながら汚れた水を飲んでいます。以前飲んでいた伏流水は、美歎の水源地が使用できなくなり、人口の増加に対応するために昭和２２年につくったものです。そのまま使用していればよかったのに、埼玉県越生町の水質問題に便乗して、大きな施設を造ったのです。試験成績書を確認してみてください。数値で出ています。

（深澤市長）
水の問題に関しては、いろいろなご意見があって今に至っています。埼玉県越生町は、

クリプトスポリジウムによる感染症が発生した町です。それまで鳥取市には水道の浄水施設がない状況が長年続いていました。

以前は千代川の伏流水や美歎の水源地などが水源となっていました。千代川の伏流水も、浄水施設を建設することなく将来に向けて心配なく利用ができればそれほど良いことはないのですが、残念ながらそうはいきません。

我々は、市民の皆様の生命や財産を守らなければならないという究極の使命があります。そのため、この浄水施設は必要であると判断され、今に至っています。

汚れた水をきれいにするのが浄水場であり、今、市内に配水している上水道は安全・安心なおいしい水です。折しも、今年は鳥取市が上水道事業を開始して１００年という節目の年です。我々には、今後も森林保全や河川の改修、保全等を継続的に行い、水源の確保をしっかり行って、将来にわたり安全でおいしい水を供給していかなければならないという使命がありますので、浄水施設についても、今の判断と同様に維持管理をしていきたいと考えています。

（地元意見）

新庁舎の建設予定地は､仮に固い土地があるとしても､約２０ｍ下は千代川のどぶです。また、現庁舎が傷んでいるというが、窓枠に不具合がある程度です。建てればよいというものではありません。全て市民の税金なのです。数年の間に建てなければ国債が受けられないとも言っているが、結局何%かは返済しなければならず、結局市民の税金を食いつぶさなければいけないのです。

もっと真面目に市民のためを考え、判断しながら市政を進めてください。新庁舎を建てても、４０年経てば再び建て替えなければいけなくなるのではないかと思っています。

（深澤市長）

現庁舎は昭和３７年に建設の計画が検討されていますが、尚徳町だけではなくいろいろな候補地があり、駅南も一つの候補地であったと先人の記録にあります。いろいろな選択肢があった中で現在の尚徳町に落ちついたという経緯がありますが、それから５０年が経過し、まちの様相も大きく変わってきています。平成の大合併も経て、さらに今後は中核市としての役割や機能を果たしていかなければいけないため、それらにふさわしい庁舎を整備していくことが必要だと判断しています。

合併特例債は、今後５年間、合併後１５年は実質１／３の負担で済むという大変有利な制度です。これを活用し、今、市庁舎を整備していくことが、市民の皆様にも負担が少ない優れた選択だと考えていますので、方針どおり幸町の旧市立病院跡地に移転新築を進めていきたいと思います。

（地元意見）

桜谷の桜団地では、東今在家に設置されている防災無線の放送が聞こえません。快晴や無風の日であれば聞こえるが、雨が降ったり風が吹いている時はほぼ聞こえません。ましてや台風がくる時には、近づく前に注意喚起の放送をするのだろうが、それも聞こえません。昨年、鳥取市にそのことをメールで質問したら､「聞こえなければ電話で確認してくだ

さい。」という回答でした。

広島市では、昨年あれだけの被害が起きました。あの時もっと皆にきちんと伝達できていれば、犠牲になる方も相当少なかったのではないかという話もあるようです。鳥取市は比較的風水害に遭わない土地なのであまり心配はないかもしれないが、万が一のために流す放送なのだから、広く皆に伝わることが原則だと思います。１００％伝達するのは無理でも、最大限努力をしていくのは行政の果たす役目だと思います。

また、市に問い合わせた際に、「各家庭にスピーカーを設置する有線放送設備を、鳥取市の世帯にも設置できないか。全世帯が無理なら安価な値段で斡旋できないか。」とも問い合わせたが、返事はやはり「電話で確認してください。」でした。「あんしんトリピーメールもある。」との回答でした。電気が使用できる間はよいが、電気が止まれば電話もつながりません。全ての情報が分からなくなります。ましてや面影地区は高齢者ばかりで過疎地になりつつあるし、人口推計でも鳥取市の人口は１０年後には１５、１６万人程度まで減少するとのことです。だから、万が一の時にきちんと連絡ができる方法を考えてほしいです。

（深澤市長）

防災行政無線は、屋外拡声子局と呼ばれるスピーカーを設置し、さらに町内会長さんや消防団の方のお宅に戸別受信機という屋内の受信機を配置させていただいて、情報を流しています。しかし残念ながら、屋外拡声子局は風が強い時や雨が激しく降っている時は、なかなか聞き取りづらい状況もあると思います。スピーカーの音量を少し上げるなどの対応は可能ですので、個別にお知らせいただければ、調整で対応できる範囲かどうかなどを確認させていただきたいと思います。

防災行政無線の他にも、「あんしんトリピーメール」というメール配信や、ＦＭ放送等による情報伝達も行っています。また、ケーブルテレビ等でもいろいろな情報を広報しています。情報伝達手段が１つしかなければ、災害発生時に機能しない場合もあり得ますので、複数の伝達手段を組み合わせたいと考えています。今後も、もっと他に手段がないか検討し続けていかなければいけないと思っています。

何よりも、早め早めにさまざまな情報をお伝えし皆様に避難行動をとっていただくことが一番肝要だと思っていますので、ご意見は参考にさせていただきたいと思います。

（地元意見）

今の市長の回答は、昨年鳥取市からもらった回答と同じです。つまり、ここ１年間、何も考えていないということです。

私は鳥取市に住んで４０数年です。この４０数年の間に風水害等により家屋に大きな被害があったという話はあまり聞いたことはありません。一時は吉成周辺がよく水に浸かるということもありました。桜谷に住み始めてからは３０年になるが、桜谷では水に浸かるということもほとんどありません。だから、防災無線の放送が聞けなくても多分大丈夫だとは思っているが、断言はできません。災害時の連絡だけではなく、その他にもいろいろ放送しているが、本当に聞こえません。東今在家などは、うるさいほどよく聞こえるはずです。しかし、離れていると全く聞こえません。強風が吹き大雨が降っている時に、窓を開けて聞いてくださいというのはおかしな話だと思います。

昨年の市からの回答は、「避難勧告などの避難情報は、テレビ、ラジオで放送されます。携帯電話の緊急速報メール、あんしんトリピーメールも配信されます。まずこれを見てください。」とのことでした。そして、「その時の気象条件などで聞きにくいことがあります。内容を知りたければ２１－６１００番に電話をしてください。」とあります。しかし、この電話番号を知らなければ電話もできません。そしてさらに、「全地域に自主防災会が組織されており、日頃から訓練などを実施しているから大丈夫です。」と書いてあります。これは行政がしていることではないでしょう。

屋外拡声子局の音量を上げると言うが、そんなことをしても、毎日朝晩メロディーが流れ、風が吹いたら１時間おきに注意喚起の放送が流れて、近くの人がうるさいだけです。

先ほどの市長の回答では、町内会長や消防の担当者の世帯には戸別受信機を置いているとのことだったが、昨年の市からの回答では、「希望するところには設置している」と書いてあります。私の家には不要だと言われたら、置かないのではないですか。市民皆が情報を聞けるようにするためには、個々に端末を置くしかないでしょう。しかし多額の経費がかかります。だから、こうして現に戸別受信機があるのなら、安価な値段で提供できる制度がないのかということが聞きたいのです。

（地区会長）

私は地区会長であり防災協議会会長で、各町内会の町内会長さんや区長さんは、その町区の防災会長です。防災会長を通じて各町区の皆さんにはそれなりの情報を流しているつもりですが、流したからそれで全てよいとは私も思っていません。

聞こえないような屋外拡声子局は邪魔になるから撤去しろと言えるかもしれないが、一方で利用している人もたくさんいます。東今在家も以前聞こえないということで市に音量を上げてもらったが、反対に近くの人から「うるさいので止めてほしい」と声が上がりました。すると市は音量を下げるのです。

設備としてあるのだから聞こえなければいけません。だから、発言された要望についてはできるだけ市に要望していきますが、お互いが我慢することも必要だと私は思います。近くの人も、１時間も２時間も放送し続けるわけではないので、理解して我慢していただくということもあると思います。ご発言は正しいと思うが、正しいことを全部実行しようとすると莫大な費用が必要なので、金を使わずに皆が満足できる方法を考えて行かなければいけないと思います。そのあたりもぜひご理解ください。

（担当課補足：危機管理課）

鳥取市防災行政無線では、緊急地震速報や国民保護に関する情報など、「全国瞬時警報システム」による２４時間の自動起動放送や、災害が発生するおそれがある時の鳥取市が発信する避難勧告や注意喚起、避難に関する情報などを、鳥取地域では１６９か所の屋外スピーカーを通じてお知らせしています。

しかし、屋外スピーカーによる音声は、地形や周辺の建物、天候などの要因によって聞き取りにくい場合があります。そのため、鳥取市防災行政無線で放送した内容は、危機管理課へお問い合わせいただくか、放送を確認できるダイヤル（（０８５７－２１－６１００）システム）を導入しています。状況に応じては、市の広報車や消防団による巡回広報、Ｆ

Ｍ鳥取への緊急割り込み放送、自主防災会長への電話連絡など、さまざまな手段を活用して情報を伝達することとしています。

さらに、平成２６年度から、放送に合わせた鳥取市ホームページへ放送内容の掲載、平成２７年度からは、鳥取県の「あんしんトリピーメール」への配信を行い、配信に連動して日本海ケーブルネットワークの「減災ライブチャンネル」のテロップ表示（あんしんトリピーメールの配信から３０分間）や、他のケーブルテレビのデータ放送の地域情報からご確認いただけるようにしています。

また、戸別受信機は、市民の皆様一人ひとりに対する情報伝達手段としてではなく、防災上重要な施設や町内会長、自主防災会長、消防団幹部、民生児童委員の方々へ放送内容を確実にお伝えするための配備としていますので、地域での連絡体制の整備・点検をお願いします。

市民の皆様におかれましては、防災行政無線のサイレンが聞こえた場合は、テレビやラジオなどからも情報を入手していただきますようお願いします。また、鳥取県が整備した「あんしんトリピーメール」は、災害情報のほか、ライフライン情報なども配信されますので、「あんしんトリピーメール」への登録をお願いします。

（地元意見）

鳥取県立美術館の建設候補地について、鳥取商工会議所が主体となって鳥取県知事宛てに、「県都・鳥取市内に」とのことで署名活動を展開しておられるが、鳥取市内といっても広く、ある程度視点を絞り込んだものを提案してほしいと平井知事に言われた、と報道で知りました。桂見地区内の「旧鳥取少年自然の家」周辺地域への建設について、検討をお願いしたいです。

（深澤市長）

これはあくまでも鳥取県の事業ですので、我々も鳥取市の優れた点をＰＲし、鳥取市に建設していただくべきであると強く要請していきたいと思います。現在、鳥取商工会議所を中心としたさまざまな団体の皆さんが、ぜひ鳥取市に建設してほしいと署名活動を展開されています。

複数の候補地があるとは思っていますが、現段階で鳥取市として絞り込むところまでは至っていません。今後も検討していきたいと思いますし、広く市民の皆様からもご意見をいただきたいと思います。そして、引き続き鳥取県にも強力に要請していきたいと思います。

８　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間の中、本当に熱心に活発にご議論いただきました。また、いろいろなご質問、ご提言をいただいたことに、心から感謝申し上げます。

この地域づくり懇談会は２年に一度の開催であり、また１時間半程度で終了するため、なかなか十分な時間ではありません。ぜひ懇談会とは別に、いろいろな方法でお話をお伺いできればありがたいと思います。今後も、皆様のいろいろなご意見やご提案をいただき

ながら、できる限り市政に反映していきたいと思っています。

合併１０年を経過し、また一つ大きな区切りを迎えました。今、鳥取市は、将来を見据えてさらに力強く前進していかなければならない時期にあると思っています。私も一所懸命頑張っていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。